



弘鈴興産がエスティック<6161>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のエスティック<6161>について、弘鈴興産が8月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「本店所在地変更のため及び提出者（大量保有者）／2の勤務先住所変更のため」によるもの。

報告書によると、弘鈴興産のエスティック株式保有比率は、28.38%と3.40%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月5日。